

講師プロフィール



わた なべ よう こ  
**渡辺 葉子氏**

特定社会保険労務士

社会保険労務士法人YWOO 代表。

日本年金学会正会員。上級個人情報保護士。マイナンバー管理士。

損害保険業界、派遣業界勤務を経て、2006年起業独立。企業の人事労務コンサルティング、バックオフィスアウトソース受託業、執筆、出版社・公的機関等にて社会人・実務者セミナー講師、企業研修(人材育成等)企画・講師。

【主な著作等】「できる!社会保険」(経営書院)、「実務担当者のための定年前後の年金・税金・社会保険」(株式会社労務行政)、「すぐ分かる年末調整ガイド」(労働開発研究会)「これからの高齢社員雇用と賃金、評価制度の考え方」(日本実業出版社「中小企業の「支給相場&制度」完全データ2017」)「SR」「ビジネスガイド」(日本法令)他多数。また、当社定期刊行誌の「労務事情」、「人事実務」、「看護のチカラ」「病院羅針盤」などで連載・特集など執筆多数。

URL: <http://www.ywoo.co.jp>



お申込みについて

- お申込みは、「参加申込書」にご記入のうえFAX(フリーダイヤル)でお送りください。受付次第、FAX返信いたします。下記Webサイトからもお申込みできます。なお、電話によるお申込みは受付けておりません。
- 先着順に受け付け、定員に達し次第締め切りますのでお早めにお申込みください。
- 受講証・会場案内は、開催日の約1カ月前より郵送します。
- お申込み後のお取消しの場合、代理出席をご検討ください。
- 開催日より5日前(土日・祝日を除く)以降のお取消しには、キャンセル料をいただきます。(5~3日前:参加費の30%、前々日:同50%、前日:当日:同全額)なお、前日・当日のキャンセルの方にはテキスト・資料をセミナー終了後にお送りします。
- 参加費は、開催日まで、下記の指定銀行にお振込みください。
- 請求書(受講証と共に郵送)、領収書(セミナー当日お渡し)はご希望の場合のみ発行いたします。必要な方は「参加申込書」にご記入ください。
- 同業他社様からの受講はお断りさせていただくことがあります。あらかじめご了承ください。

三菱UFJ銀行 麹町中央支店  
(普通) 1022849  
口座名: (株)産労総合研究所セミナー  
カ) サンロウソウゴウケンキュウジョセミナー  
※振込手数料は、ご利用者でご負担願います。

参加申込書

参加を申込みされる場合は、下記の申込書に必要事項をご記入のうえ、本面をFAXで送信願います。

専用FAX ☎️ **0120-73-3641**

WEBサイト <https://www.e-sanro.net/>

〔申込受付欄〕

<b>できる! 社会保険セミナー</b>		<b>2018年9月12日・13日開催</b>		お申込日: 月 日	
企業名 団体名	電話				
	FAX				
	eメール				
所在地	〒	業種	従業員数 組合員数	人	
参加者 氏名	ふりがな	所属 役職	購読誌名(○印) 賃金事情・労務事情・人事実務 労働判例・企業と人材・医事業務 看護のチカラ・病院羅針盤		

ご希望の場合のみ発行いたします。必要な方はチェックをしてください。  請求書  領収書

\*プライバシーポリシーにより個人情報をお取り扱いいたします。  
個人情報保護方針については、産労総合研究所ホームページ (<https://www.e-sanro.net/>) をご覧ください。

実務担当者向け

# できる! 社会保険セミナー

2018年9月12日(水)・13日(木) 10:00~16:30

特色

労働・雇用を取り巻く環境はめまぐるしく変わっています。実務に直結する法改正がある一方で、多様な働き方に向けた制度改革も進んでいます。マイナンバーも導入され、これも社会保険の担当者には無縁ではありません。

企業の中にいると、法改正や新しい情報が入りにくいものです。実は、社会保険の実務はいったん習得したらそれで終わりではなく、定期的なスキルアップが必須なのです。たとえば、65歳までのみならずそれ以上の高齢社員の雇用には、年金や雇用保険の知識も重要ですが、年金のしくみはどんどん変わっています。並行して、雇用保険のしくみも変わっています。それらを知らなければ、社会保険の実務はできません。

さらに、働き方改革の推進により、社会保険の担

当者が知っておくべき内容はますます多岐にわたります。

本セミナーでは、まずは、実務のために担当者が理解しておくべき社会保険の正しい基礎知識を提供し、さらに、幅広い知識の習得したスキルアップとして、より質の高い実務対応策や法改正、世の中の動向、マイナンバー実務、助成金の最新情報等を提供します。

単なる事務手続きの仕方を学ぶだけではなく、社員がソンをしないよう、迅速かつ上手に対応できる、より広い知識や情報を持つ実務担当者をめざすセミナーです。すでに社会保険のご担当者であられる方のスキルアップはもちろんのこと、基礎を確認したい管理者にも対応する内容となっていますので、是非、ご参加ください。

講師 **渡辺 葉子氏**  
特定社会保険労務士

会場 **厚生会館 5階**  
東京都千代田区平河町1-5-9  
〔地下鉄麹町駅より徒歩3分〕



参加対象者 **社会保険の実務担当者、  
新任の管理・監督者**

\*初任者の方には難しい内容も入っております。  
\*同業者の方のご参加はご遠慮いただいております。

参加費用 **年間購読会員 48,000円(税込)  
一般 56,000円(税込)**

\*参加費用には、テキスト代、昼食代を含みます。  
\*年間購読会員とは、産労総合研究所発行の定期刊行誌(申込書参照)ご購読者。

お申し込み  
お問い合わせ

産労総合研究所附属 日本賃金研究センター セミナー事務局  
〒112-0011 東京都文京区千石4-17-10

TEL: 03-5319-3628  
FAXフリーダイヤル: 0120-73-3641  
E-mail: [cnt01@sanro.co.jp](mailto:cnt01@sanro.co.jp)

# プログラム(予定)

## 1日目 9月12日(水) 10:00~16:30

### 1 基本的知識と最近の法令情報

- (1) 社会保険と労働保険
- (2) 担当者が知っておくべき労働・社会保険とその周辺法令

### 2 労働保険／社会保険のしくみ

- (1) 労働・社会保険に加入する人・しない人 など  
原則的な労働・社会保険への加入区分／パートタイム労働者の社会保険／適用除外／介護保険の被保険者／労災保険への加入／労災保険への特別加入／被保険者と被扶養者／健康保険の扶養家族になれる人・なれない人／健康保険と所得税の扶養親族等との違い／国民年金第3号被保険者／扶養申請や国民年金第3号被保険者に関する主な届出等  
※海外勤務者の労働・社会保険(概要)

- (2) 保険事故と保険給付
- (3) 手続きや届出窓口

### 3 これだけは知っておきたい労災保険制度のしくみ

- (1) 労災保険制度とは？  
企業の安全配慮義務と使用者責任／健康保険と労災保険／業務災害と通勤災害  
(参考)長時間労働に対する労働基準監督署の監督や調査・指導の流れ
- (2) 保険給付のしくみ  
保険事故と保険給付／保険給付の種類／特別支給金／業務災害と通勤災害の保険給付の相違点／損害賠償と保険給付との調整
- (3) 最近の労災認定事情  
昨今の労災補償状況／パワハラ・セクハラ・マタハラその他のハラスメント

### 4 これだけは知っておきたい雇用保険制度のしくみ

- (1) 雇用保険制度とは？  
保険事故と保険給付
- (2) 失業等給付(失業手当等)のしくみ(※(3)(4)を除く)  
基本手当のしくみ・手続き(受給までのフロー)／離職理由と所定給付日数、受給期間(原則と延長)／特定受給離職者と特定理由離職者／60歳台前半の老齢厚生年金と基本手当の調整／

高年齢求職者給付金のしくみ(基本手当との違い)／再就職手当／教育訓練給付金／その他の退職後の保険給付

- (3) 高年齢雇用継続給付  
受給要件と受給手続き
- (4) その他の雇用継続給付(育休・介休)  
育児休業給付金のしくみ／介護休業給付金のしくみ

### 5 これだけは知っておきたい年金制度のしくみ

- (1) 公的年金制度の概要  
公的年金の種類と加入者／加入する年金とその特徴
- (2) 国民年金と厚生年金  
第1号第2号および第3号被保険者／第3号被保険者の年金改正／特例追納
- (3) 年金給付の概要  
年金がもらえる人・もらえない人／年金額の決定／加給年金と配偶者特別加算
- (4) 老齢の年金のしくみ  
年金の支給開始年齢と特例／老齢厚生年金と老齢基礎年金／振替加算／繰上げ・繰下げ／年金受給までのフロー／国民年金への任意加入／追納と後納／ねんきん定期便、電子版ねんきん定期便とねんきんネット／年金に関する相談先／60歳台前半の老齢厚生年金と基本手当の調整(前掲)
- (5) 60歳以降の社員の賃金と年金、雇用保険の給付の支給調整(概要)  
在職老齢年金と雇用保険の給付／60歳台前半の在職老齢年金と60歳台後半の在職老齢年金／賃金と年金と雇用保険の調整(賃金シミュレーション)  
※厚生年金と共済年金の統合によって、変わったこと(概要)

### 6 これだけは知っておきたい健康保険制度のしくみ

- (1) 保険事故と保険給付

## 2日目 9月13日(木) 10:00~16:30

### 7 退職後(資格喪失後)の健康保険と年金

- (1) 退職後の健康保険の給付
- (2) 退職後の健康保険への加入
- (3) 退職後の年金への加入
- (4) 第3号被保険者の手続き

### 8 主な異動等やケース別 労働・社会保険の実務

- (1) 異動等のケース別 社会保険の手続き  
社員が入・退社する／扶養家族が増えた(減った)／被扶養配偶者の年金の手続き／60歳以上の社員を継続雇用(再雇用)または採用する／社員が70歳に達した社員や扶養家族が75歳になった／その他、社員に出向や転勤、住所変更等があった／社員や扶養家族が亡くなった 等
- (2) ケース別 労働・社会保険の保険給付とその手続き  
その1: 健康保険の保険給付とケース別手続き  
傷病に罹った・療養費を立替えた(コルセットを作った・はり灸あんまにかかった・やむを得ず保険医以外にかかった等)／私傷病で休んだ／高額療養を受けた(受ける)／産前産後休業を取得／出産する／介護休業を取得／死亡した／入院した／生活療養を受けた／移送される／訪問介護を受けた  
\*給付制限  
\*70歳以上の自己負担や高額療養費(概要)  
\*介護保険のサービスとしくみ(概要)

その2: 労災保険の保険給付とケース別手続き  
労災事故が起きた／派遣社員が労災事故に遭った

- \*保険給付請求書や給付名称の違い
- \*事業主からの費用徴収
- \*支給制限

その3: 雇用保険の保険給付とケース別手続き  
(前掲4(3)(4))

60歳台前半で賃金ダウンがあった／育児休業を取得した／介護休業を取得した  
※外国人を雇用するとき

### 9 労働・社会保険の事務

- (1) 労働・社会保険のルーティン事務  
年間フローと月間フロー／賃金と報酬
- (2) 労働保険料のしくみと年度更新

労働保険の種類と給付／賃金とするもの・しないもの／労災・雇用保険料の成り立ち(保険料と免除)／労災・雇用保険料の徴収と納付のしくみ／概算保険料と確定保険料(年度更新)／延納制度とは

- (3) 健康保険・厚生年金保険の定例事務  
社会保険料(厚生年金保険・健康保険及び介護保険の保険料)の徴収／介護保険の保険料／報酬となるもの・ならないもの／社会保険料の免除／現物給与の扱い(概要)／標準報酬月額の設定・改定方法／毎年7月に行う算定事務(原則と特例)／報酬に大きな変動があった時の月変事務／社員が育児休業や産前産後休業等を終了した時の改定／60歳以降の継続雇用(再雇用)時の決定・改定／賞与支払時の保険料控除(標準賞与額の決定)と賞与支払届／CDや電子申請による届出

### 10 担当者が知っておくべきマイナンバーの知識と情報

マイナンバーが必要な社会保険実務の最新情報／留意すべき事項／担当者として知っておかねばならないマイナンバーの基礎知識と情報(概要)

### 11 その他、担当者が知っておくべき情報【概要】

昨今の労働環境の変化(多様な働き方)／働き方改革関連法(案)の最新情報／「同一労働同一賃金」／無期転換ルールと特別措置法の対応と確認／雇用保険等の一部改正／その他の法改正や動向

### 12 助成金等の最新情報(概要)

新たな助成金がどんどん予定されています。最新情報をお届けします。

\* 社会情勢に合わせてプログラム予定を変更する場合があります。なお、講義の進行によっては、順番が前後することもあります。

